

PM2.5 に関する注意喚起

大阪府からのお知らせです。

本日、大気中のPM2.5が注意喚起の濃度レベルを超えましたのでお知らせします。

現在のPM2.5の値は、大阪府大気環境常時監視ホームページ
大阪府 大気汚染 で検索して、ご覧ください。

◆環境省の「注意喚起の行動目安」は以下のとおりです。

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らしましょう。
- ・屋内でも換気や窓の開閉に注意しましょう。
- ・特に、呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢の方は体調に応じて、屋外活動や不急の外出を控えるなど、より慎重に行動しましょう。

～微小粒子状物質 PM2.5 とは～

- 大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 2.5 マイクロメートル以下の微小な粒子のことをいいます。
- 肺の奥深くまで入り込みやすく、長期的に一定濃度以上吸引すると、呼吸器疾患、循環器疾患などの影響が懸念されるため、我が国では平成21年から環境基準を設定しています。

《お問い合わせ先》



大阪府 環境農林水産部
環境管理室 環境保全課
環境監視グループ
06-6972-7632
環境計画グループ
06-6210-9577